

第 1 回

世田谷区本庁舎等整備に係る区民利用施設
総合運営計画検討委員会 資料

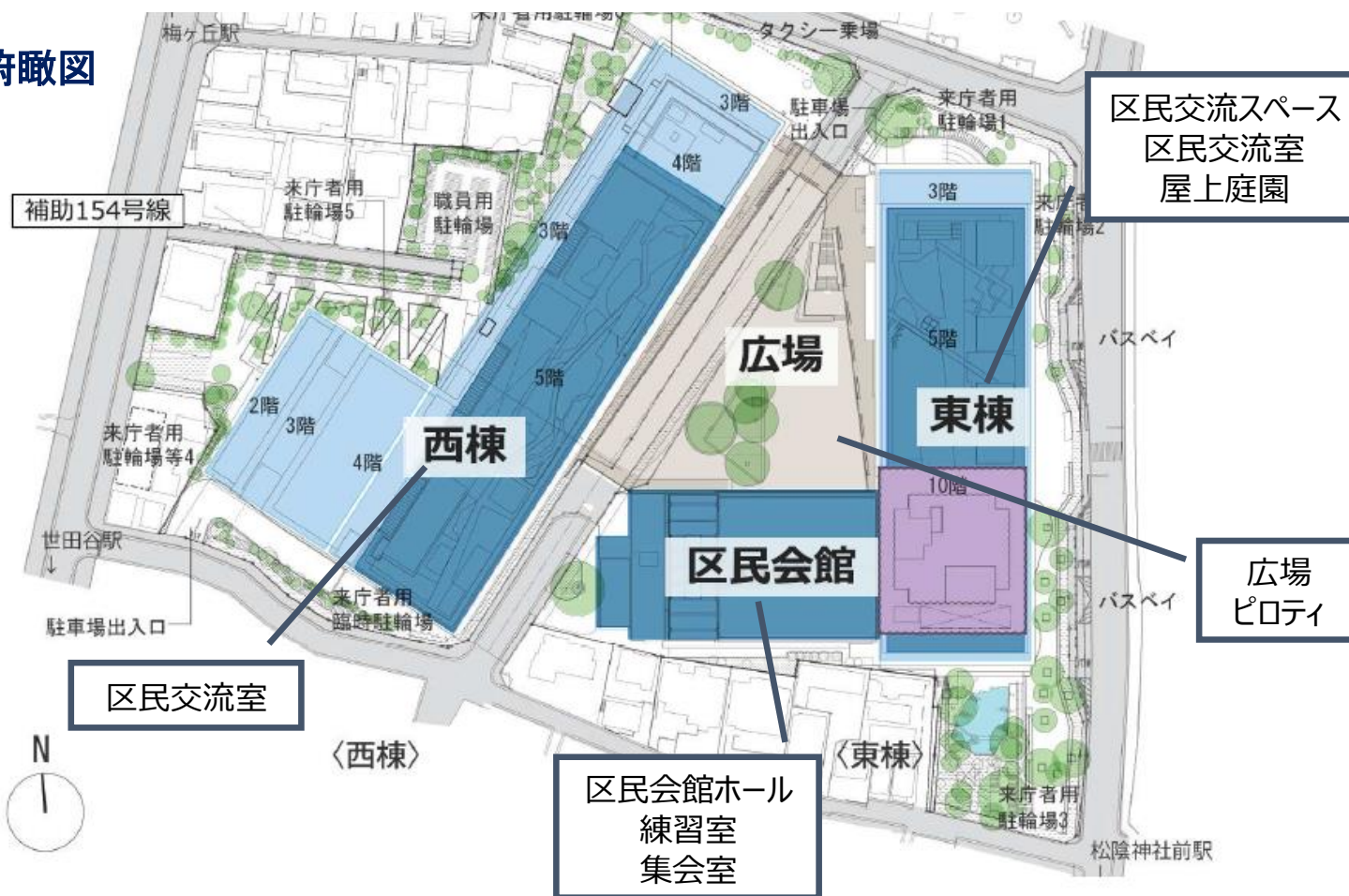
(2) 総合運営計画策定について

(2) 総合運営計画策定について

■区民利用施設の整備

区では新しい本庁舎等において、「区民自治と協働・交流の拠点としての庁舎」を実現するために、幅広い区民がふれあい、交流することのできる場所として**区民会館、区民交流スペース、広場等の様々な区民利用施設の整備**を進めています。

新庁舎等俯瞰図



(2) 総合運営計画策定について




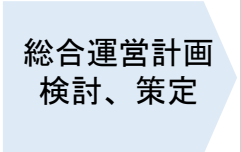

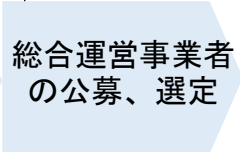
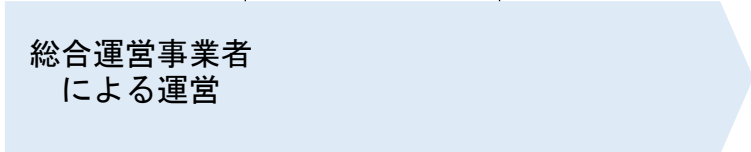





図：工事の進捗と、庁舎の各機能の完成時期の関係

(2) 総合運営計画策定について

■区民利用施設 全体開業までの想定スケジュール

区民の利便性を考慮し、区民利用施設の供用開始と共に総合的、効果的かつ効率的な運営を目指します。

年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度			
工事		 7月 第1期工事竣工		 9月 第2期工事竣工		 10月 第3期工事竣工			
区民利用施設 (運営)	 総合運営計画 検討、策定	 開館記念式典 (予定)	 条例制定 総合運営事業者 の公募、選定	 総合運営事業者 による運営			 1月(予定) 区民会館エリア 供用開始	 1月(予定) 区民交流エリア 供用開始	 1月(予定) 区民交流室(1室) 供用開始 ※全施設開業

(2) 総合運営計画策定について

■総合運営計画の策定

区民利用施設を総合的、効果的かつ効率的に運営するために、「本庁舎等整備に係る区民利用施設総合運営計画」を策定します。

策定した計画を基に区民利用施設を管理運営し、自主イベントだけではなく、区民が積極的に各施設を利用したくなるような施設とします。

計画策定に向けた検討内容

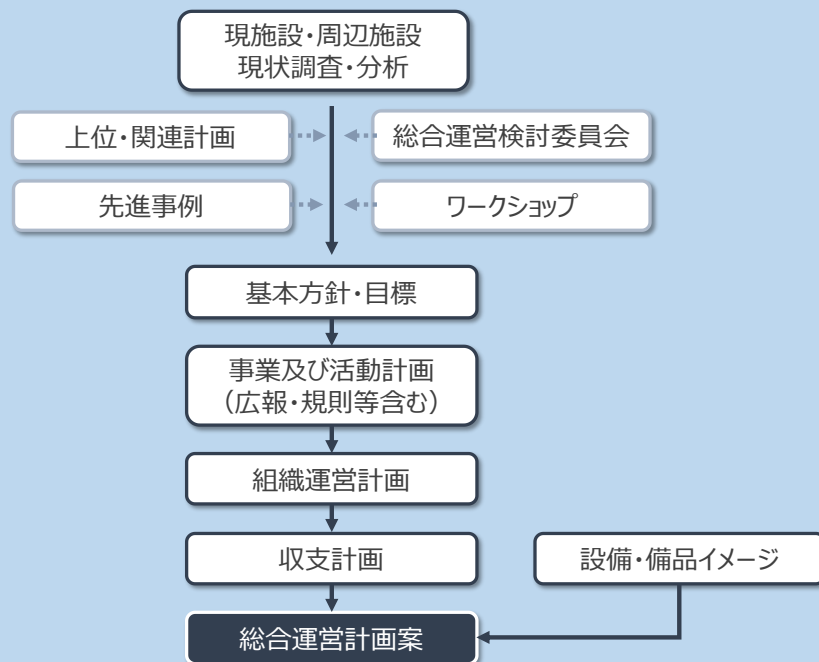
- 「本庁舎等整備に係る区民利用施設総合運営計画」の策定に関すること

主な内容

- ①総合運営基本方針及び目標
- ②事業計画・活動計画（広報、規則等含む）
- ③収支計画
- ④区民利用施設の設備及び備品に係る全体イメージ

- 「本庁等整備に係る区民利用施設」の一括運営に関すること

総合運営計画検討の流れ



(2) 総合運営計画策定について

■意見聴取体制

総合運営計画の策定にあたり、計画の根幹となる「基本目標」や「事業計画」「活動計画」等について、検討委員会を中心とし、区民ワークショップ等によって区民意見や専門家の知見をいただくことを考えています。

①検討委員会

学識経験者や区内活動団体、区民委員等から構成され、それぞれの立場での知見をいただくことを目的としています。

②区民ワークショップ等

ワークショップや区政モニター、シンポジウムで区民意見を聴取します。

(2) 総合運営計画策定について

(1) 今回の検討範囲

- ①区民利用施設（区民会館エリア＋区民交流エリア）の管理運営目標
- ②区民利用施設で区や運営者が主体的に取り組むべき事業・活動や、
区民交流エリアで区民が行う活動の想定
→②と関連した「区民交流エリアの必要備品」についてのご意見は、
庁内における検討内容にしていきます。

(2) 決定されている事項（今回の検討範囲の対象外となります）

- ・区民利用施設全体の整備方針、設計コンセプト
- ・施設機能、規模、構成等のハード面の計画
→すでに基本構想～実施設計を経て、工事に着工しているためです。

(2) 総合運営計画策定について

■今後のスケジュール（予定）

時期	令和4年度					令和5年度					
	7	8	9	10	11	12	1	2	3	4	5
フェーズ	方針、事業、規則、組織等 各項目の検討					計画のとりまとめ			総合運営計画策定		
検討委員会	4 ●第1回	上旬 ●第2回		●第3回		●第4回			●第5回		
ワークショップ等 ※()内は検討テーマ			11 ◆第1回WS (事業・活動)		5 ◆第2回WS (ルール) ◀区政モニター		22 ◆第3回WS (区民参加)	■シンポジウム			

ワークショップ等の意見

(2) 総合運営計画策定について

■各回実施予定時期と内容（案）

回	時期	内容
第1回	7月4日	<ul style="list-style-type: none">・ 検討委員会の役割について・ 前提条件、検討経緯について・ 基本方針・目標についての意見交換
第2回	8月上旬	<ul style="list-style-type: none">・ 第1回ワークショップの検討内容について・ 区民利用施設に望まれる事業・活動について・ アドバイザー栗栖良依氏の参加（予定）
第3回	10月	<ul style="list-style-type: none">・ 第1回ワークショップの結果報告・ 基本方針・目標（案）について・ 利用規則の基本的な考え方について・ 第2回ワークショップの検討内容について
第4回	12月	<ul style="list-style-type: none">・ 事業・活動計画（案）について・ 第2回ワークショップの結果報告・ 第3回ワークショップの検討内容について
第5回	3月	<ul style="list-style-type: none">・ 第3回ワークショップの結果報告・ 運営計画（案）について

※各日程につきましては、後日¹³ご連絡いたします。

(3) 施設の設計内容について

～ 世田谷区本庁舎等整備 ～

(3) 施設の設計内容について

■設計にかかるこれまでの主な経緯

時 期	内 容
平成28（2016）年12月	基本構想策定
平成29（2017）年10月	設計者選定（公募型プロポーザル）
平成31（2019）年3月	基本設計策定
令和2（2020）年3月	実施設計とりまとめ
令和3（2021）年3月	施工者選定（総合評価型一般競争入札）
令和3（2021）年7月	1期工事着工

(3) 施設の設計内容について

■基本構想（平成28年12月） ～本庁舎等整備の基本的方針～

- 1 区民自治と協働・交流の拠点としての庁舎
- 2 区民の安全・安心を支える防災拠点となる庁舎
- 3 すべての人に分かりやすく、利用しやすい、人にやさしい庁舎
- 4 機能的、効率的で柔軟性の高い庁舎
- 5 環境と調和し環境負荷の少ない持続可能な庁舎

※基本構想では、学識経験者・区民等からなる検討委員会での議論を経て、5つの基本的方針が定められた。

■基本構想 ～個別機能ごとの整備方針～（区民自治と協働・交流の拠点としての庁舎の一部を抜粋）

(1) 区政への区民の参加と協働を推進する機能

① 参加と協働の機能

- ・区民同士の交流、国際交流、国内交流の場として、様々な利用に対応できる空間として整備する。
- ・区民、区民団体、事業者、NPO等と行政が協働して政策形成していくワークスペースとなるよう工夫し、会議室等については、夜間や閉庁時にも区民が利用できるよう、動線、管理方法などについて検討する。

② 交流機能

- ・ロビー、エントランスは、様々な区民活動の成果物の発表、展示スペース、ミニコンサートなど、多目的に使用できるよう整備する。

③ 広場機能

- ・現在の中庭が、「新年のつどい」や「新年子どもまつり」、「新成人のつどい」など、長い間区民に親しまれ、区民会館と一体的に利用されてきたことを踏まえ、イベント会場や区民の憩いの場として利用できる広場を整備する。

④ 情報発信機能

- ・区政情報や区の文化・歴史等に関する資料やパンフレットなど、様々な情報を集約して提供する情報コーナーを設置する。

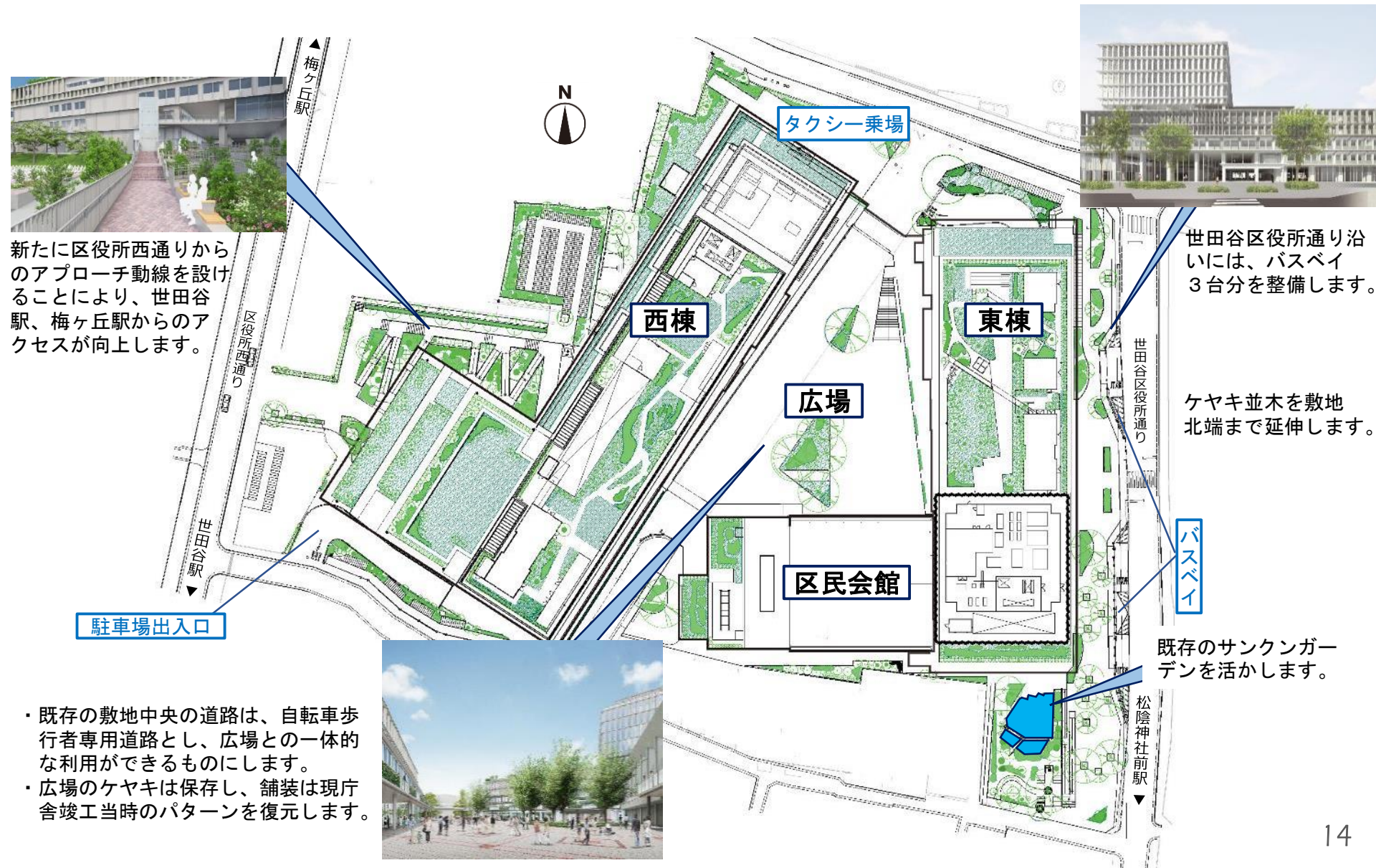
⑤ 利用者サービス

- ・来庁した区民が利用できるレストランやカフェを設置する。

(3) 施設の設計内容について

■配置計画

敷地中央に自由な交流を促す広場を整備し、広場を囲むように区民会館・東棟・西棟を配置



新たに区役所西通りからのアプローチ動線を設けることにより、世田谷駅、梅ヶ丘駅からのアクセスが向上します。

世田谷区役所通り沿いには、バスベイ3台分を整備します。

ケヤキ並木を敷地北端まで延伸します。

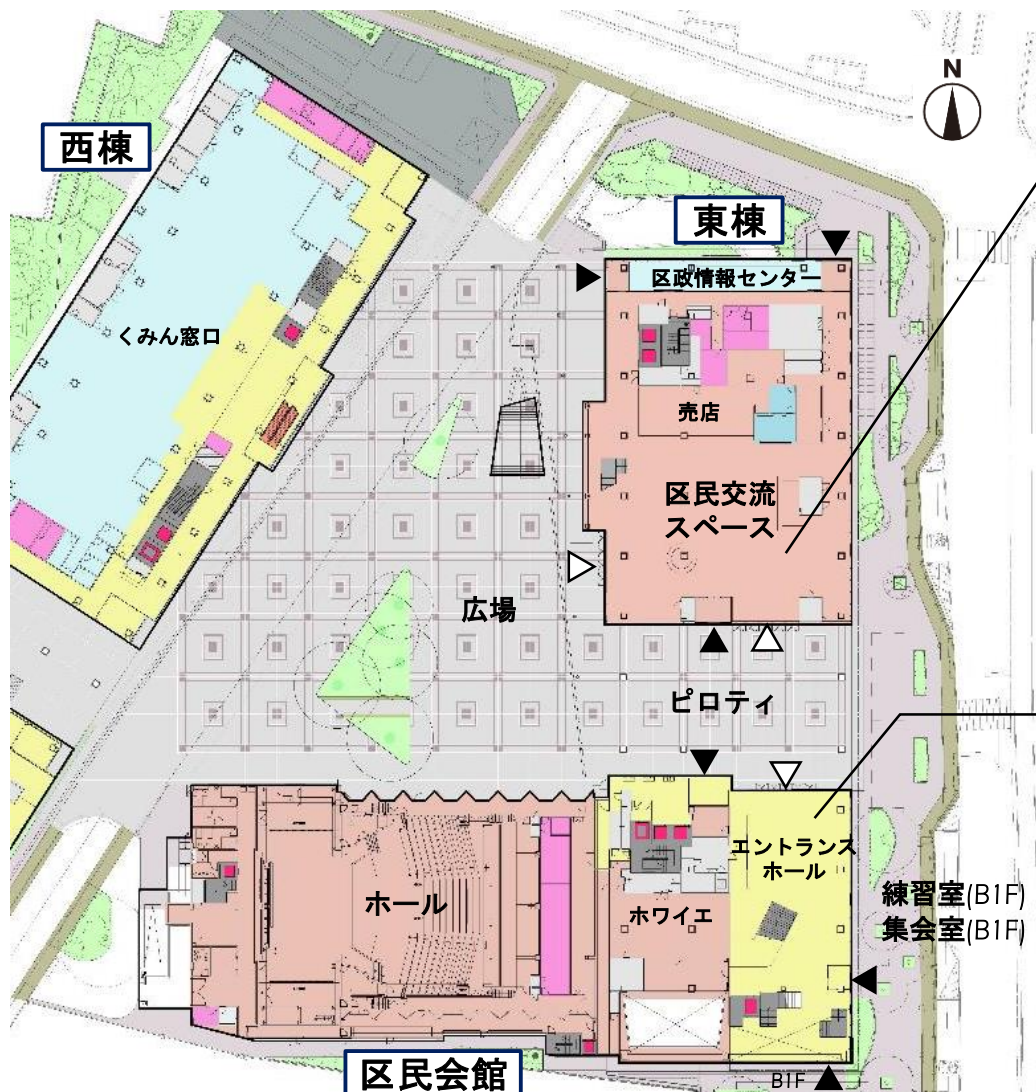
既存のサンクンガーデンを活かします。

- ・既存の敷地中央の道路は、自転車歩行者専用道路とし、広場との一体的な利用ができるものにします。
- ・広場のケヤキは保存し、舗装は現庁舎竣工当時のパターンを復元します。

(3) 施設の設計内容について

■平面計画（1階平面図）

区民交流スペース、広場、ピロティ等を一体的に活用することが可能な平面計画



広場やピロティに面して区民交流スペースを配置。
区民会館エントランスホールを含め、一体的な活用が可能。

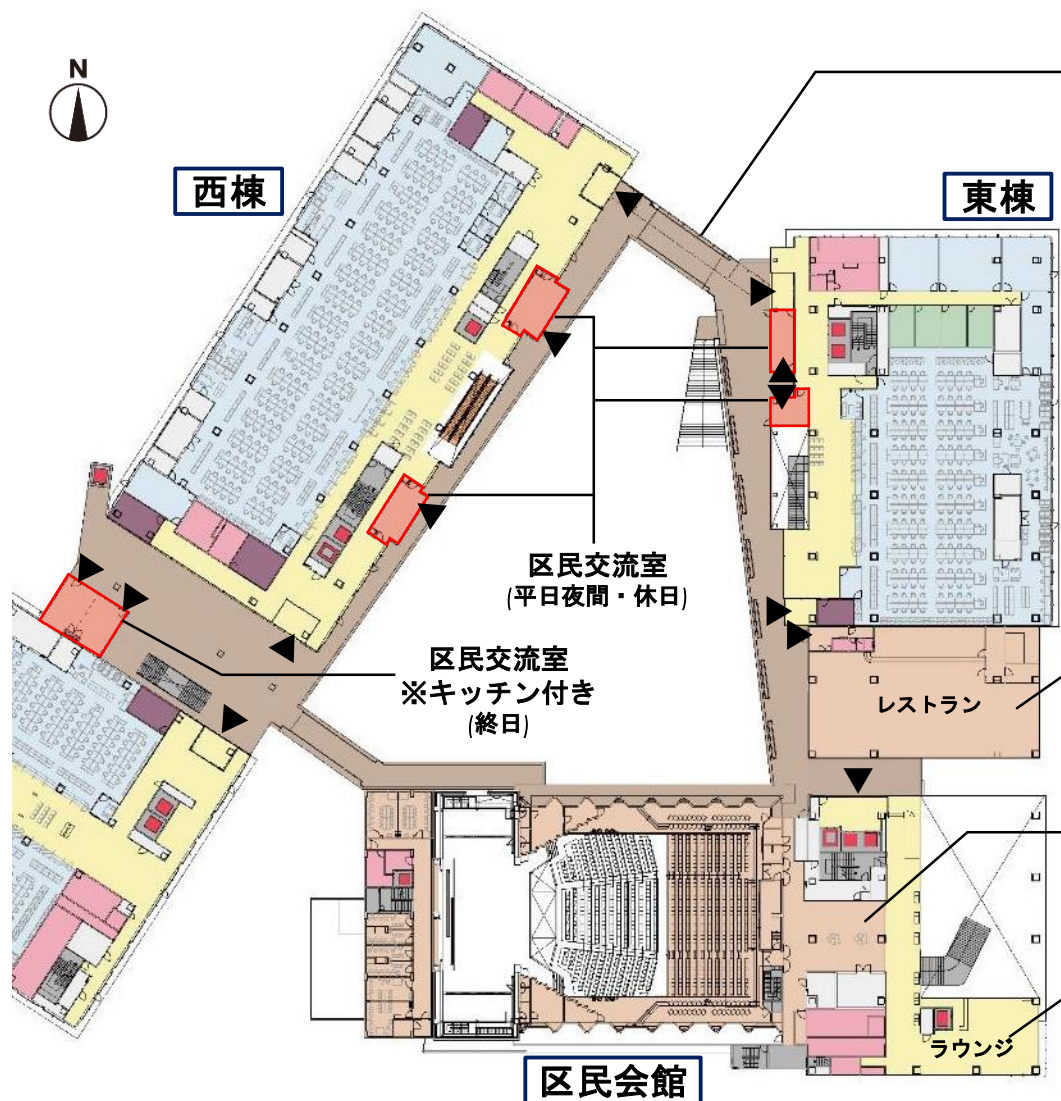


区民会館エントランスホールは、明るく開放的な2層吹抜けとし、2階には幕間にくつろぐことのできるラウンジを整備。

(3) 施設の設計内容について

■平面計画（2階平面図）

広場を2階レベルで囲んだテラス沿いに、区民交流室を設置



災害時は、1階広場部分が物資運搬、緊急車両等の駐車スペース、荷捌き場となるため、テラスを歩行者のための動線とし、歩車分離を図ることも可能。

窓から広場や道路沿いのケヤキの緑を望めるレストラン。

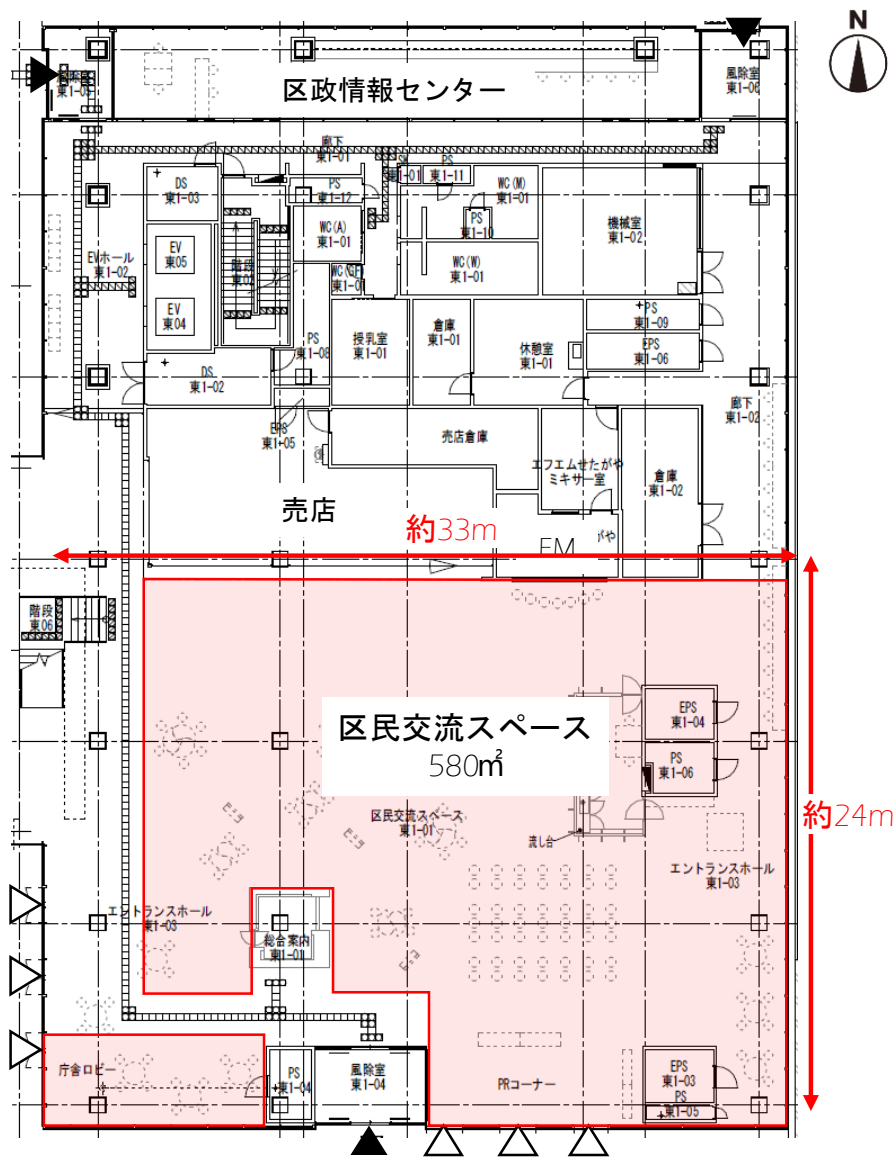
ホールホワイエには美術品の展示ケースを設置。

エントランスホールの吹抜けに面し、窓からは、サンクンガーデンが望めるラウンジ。

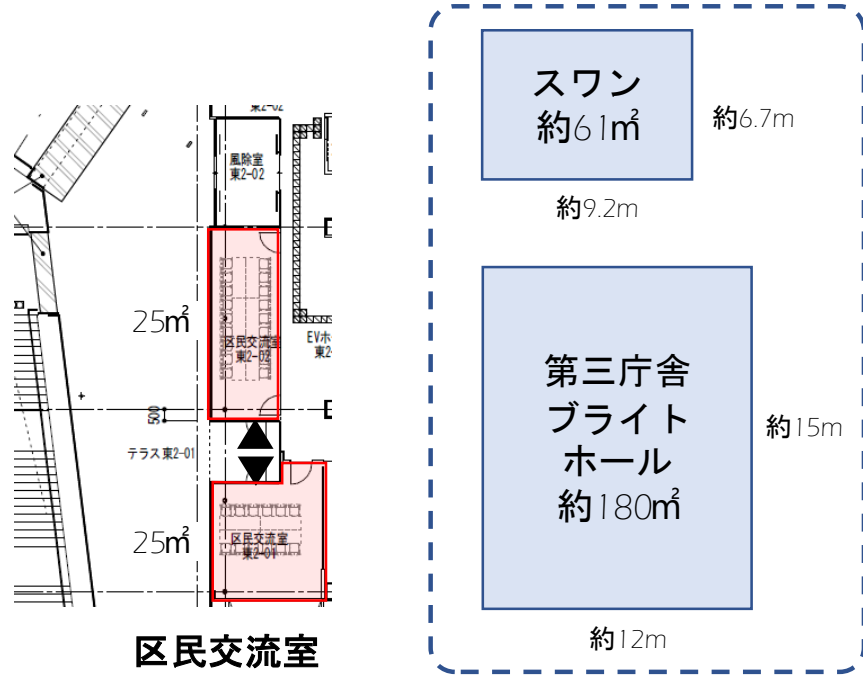
(3) 施設の設計内容について

■区民利用施設

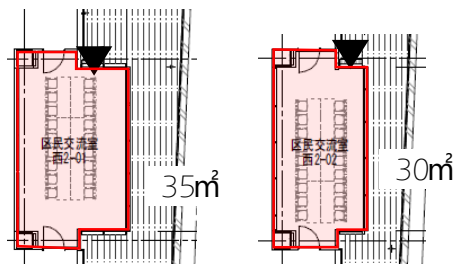
区民交流スペースをはじめとした区民利用施設の什器、備品は今後検討



区民交流スペース (東2期棟1F)

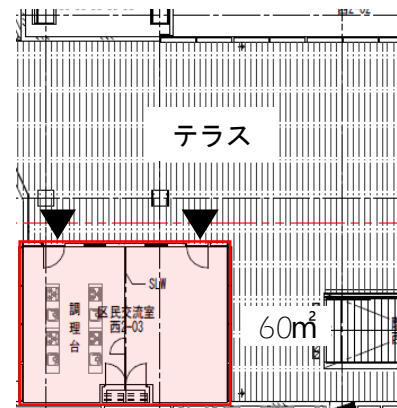


区民交流室
(東2期棟2F)



区民交流室
(西1期棟)

区民交流室
(西2期棟)



区民交流室
(西3期棟)

※キッチン付き

(3) 施設の設計内容について

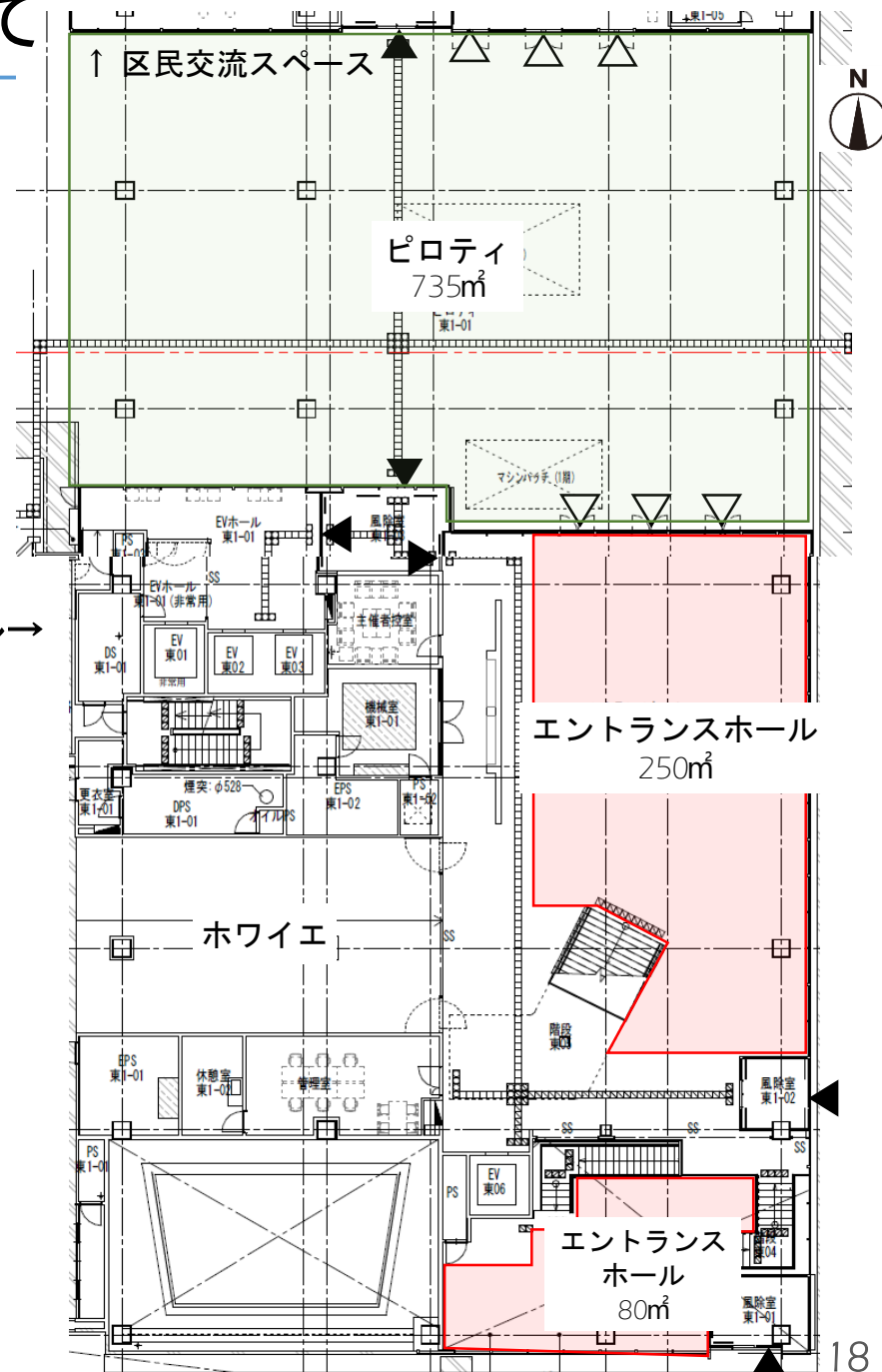
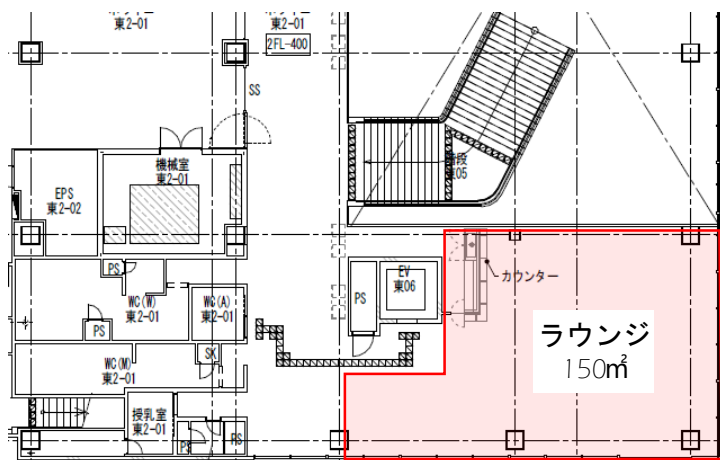
■区民利用施設



ピロティ→

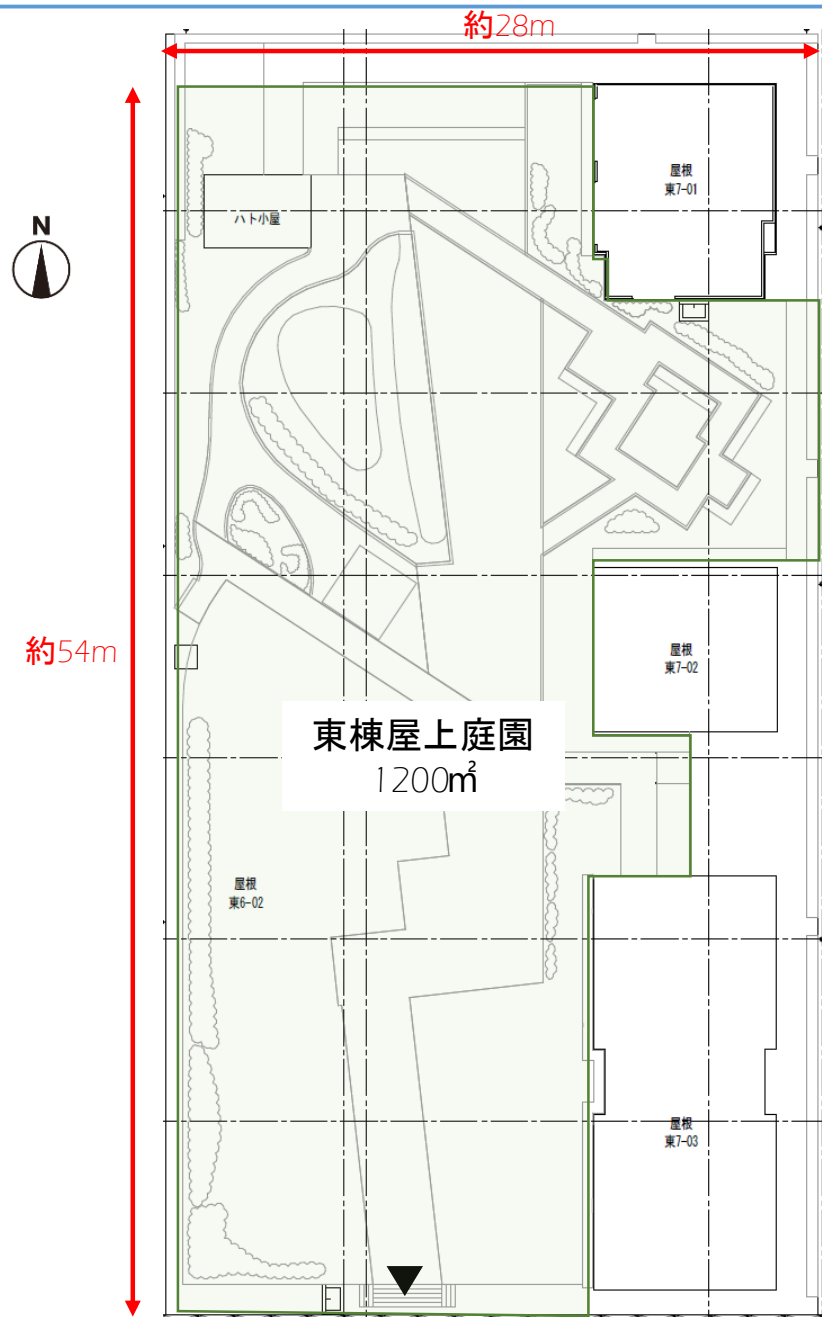
区民会館エントランスホール→
(1F)

↓ ラウンジ (2F)



(3) 施設の設計内容について

■区民利用施設

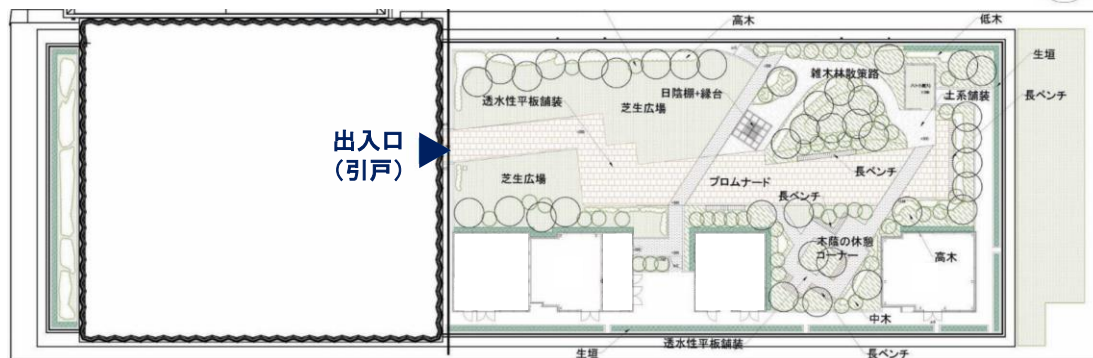


(3) 施設の設計内容について

■屋上緑化計画

区民利用施設

東棟 一般開放（区民等が自由に利用できる設え）



- ・ 四季折々の花や紅葉、緑陰をつくる樹種で構成し、快適空間を創出
- ・ 休憩等の様々な利用ができる芝生広場や長ベンチを設置

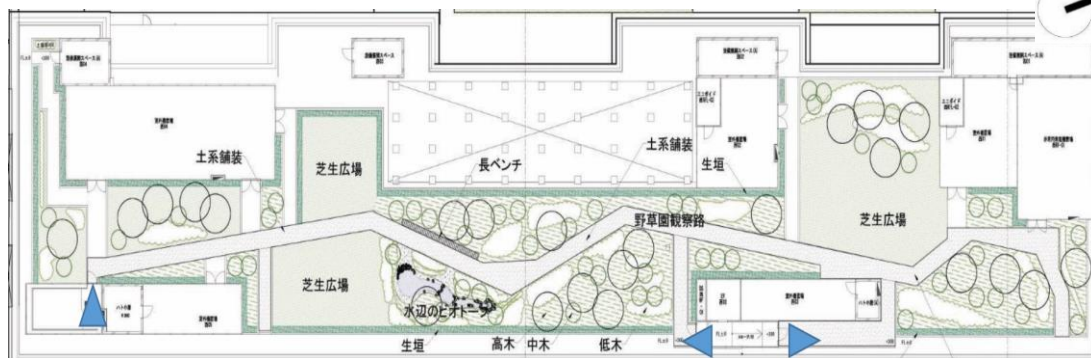


芝生広場



長ベンチ

西棟 限定利用（野草等の保護、近隣配慮）



- ・ 世田谷区の野草を主体とし、武蔵野台地等の自然環境を切り取ったような野趣のある草原
- ・ 野草園観察路の園路を軸に、両側に野草、水辺のビオトープなどを配置



野草園観察路

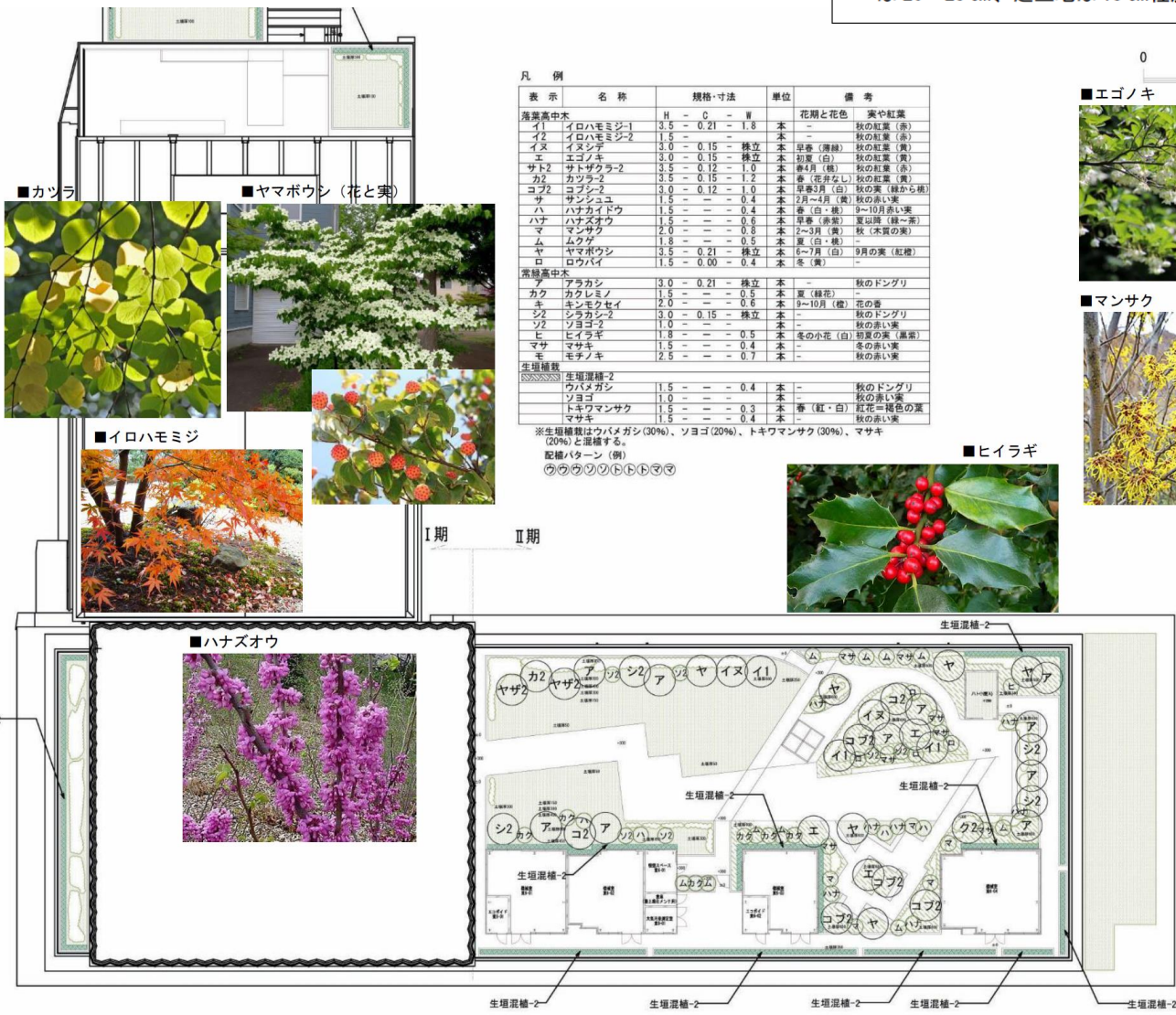


ビオトープ

(3) 施設の設計内容について

■屋上緑化計画

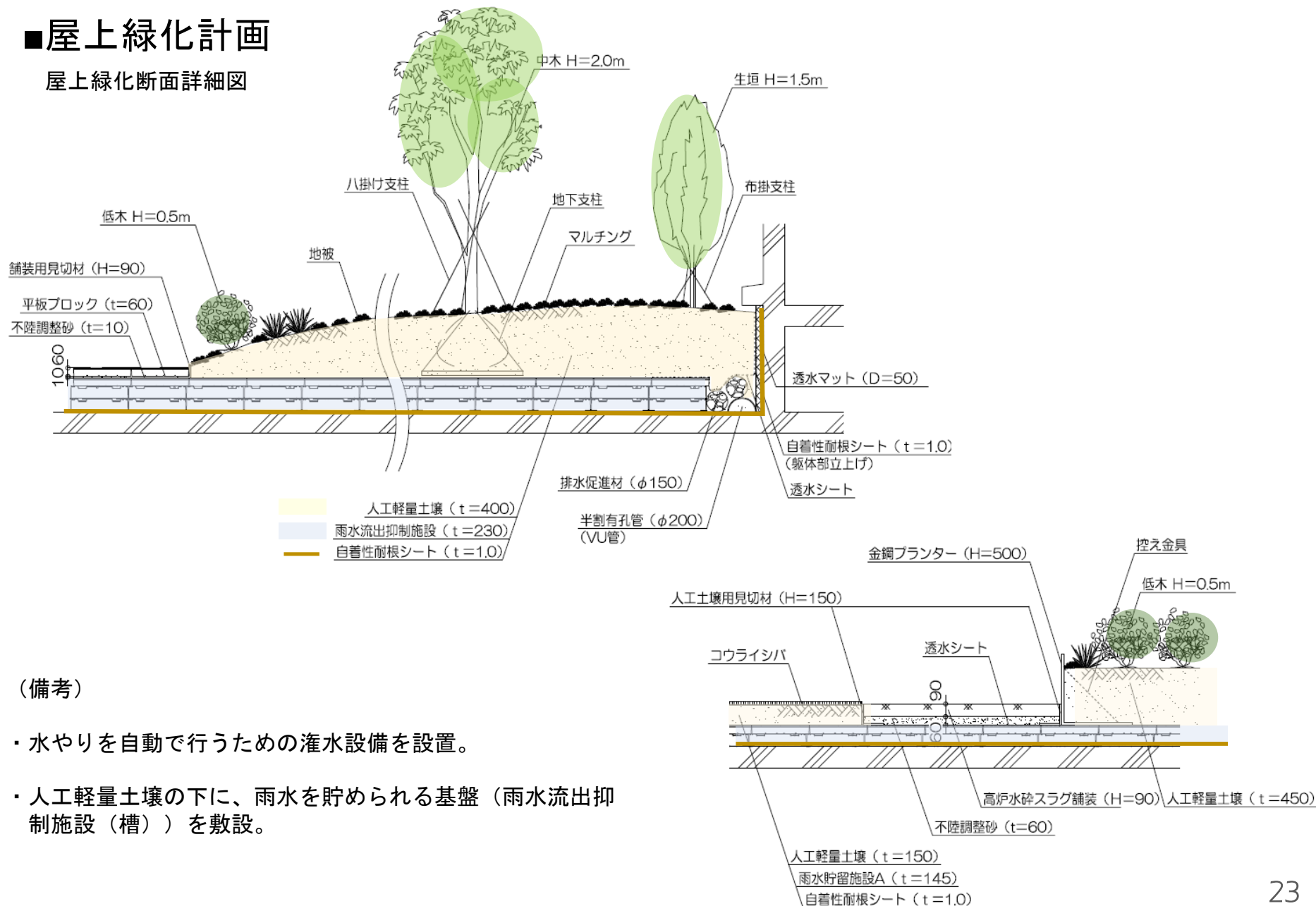
- 屋上緑化の基盤となる植栽用土(土壌)は、建築屋根の積載荷重に適合する軽量土壌を利用し、植栽の大きさに合わせた必要最小限の土壌厚の配置を行う。
- 高木が多く植栽される場所は厚さ 60 cm、中木は 30~40 cm、低木・草花の場所は 20~25 cm、芝生地は 15 cm程度とする。



(3) 施設の設計内容について

■屋上緑化計画

屋上緑化断面詳細図



(備考)

- ・ 水やりを自動で行うための灌水設備を設置。
- ・ 人工軽量土壌の下に、雨水を貯められる基盤（雨水流出抑制施設（槽））を敷設。

(4) 区民交流スペースに関する 検討経緯について

(4) 区民交流スペースの検討経緯について

■施設についての検討経緯

時期	内容
平成28（2016）年12月	本庁舎整備基本構想策定
平成30（2018）年11月	区民交流機能に係るワークショップ開催 （計2回、公募による区民等延べ36名が参加）
平成30（2018）年12月	世田谷区民会館整備方針策定
平成31（2019）年3月	本庁舎等整備基本設計策定（世田谷区民会館整備方針含む）
令和元（2019）年6～7月	区民交流スペースの運用に関する検討会開催※詳細は後述 （計3回、知見・経験者、区職員等延べ74名が参加）
令和2（2020）年3月	本庁舎等整備実施設計概要とりまとめ
令和3（2021）年7月	区民会館エリア工事着工

(4) 区民交流スペースの検討経緯について

■区民交流スペースの運用に関する検討会開催概要

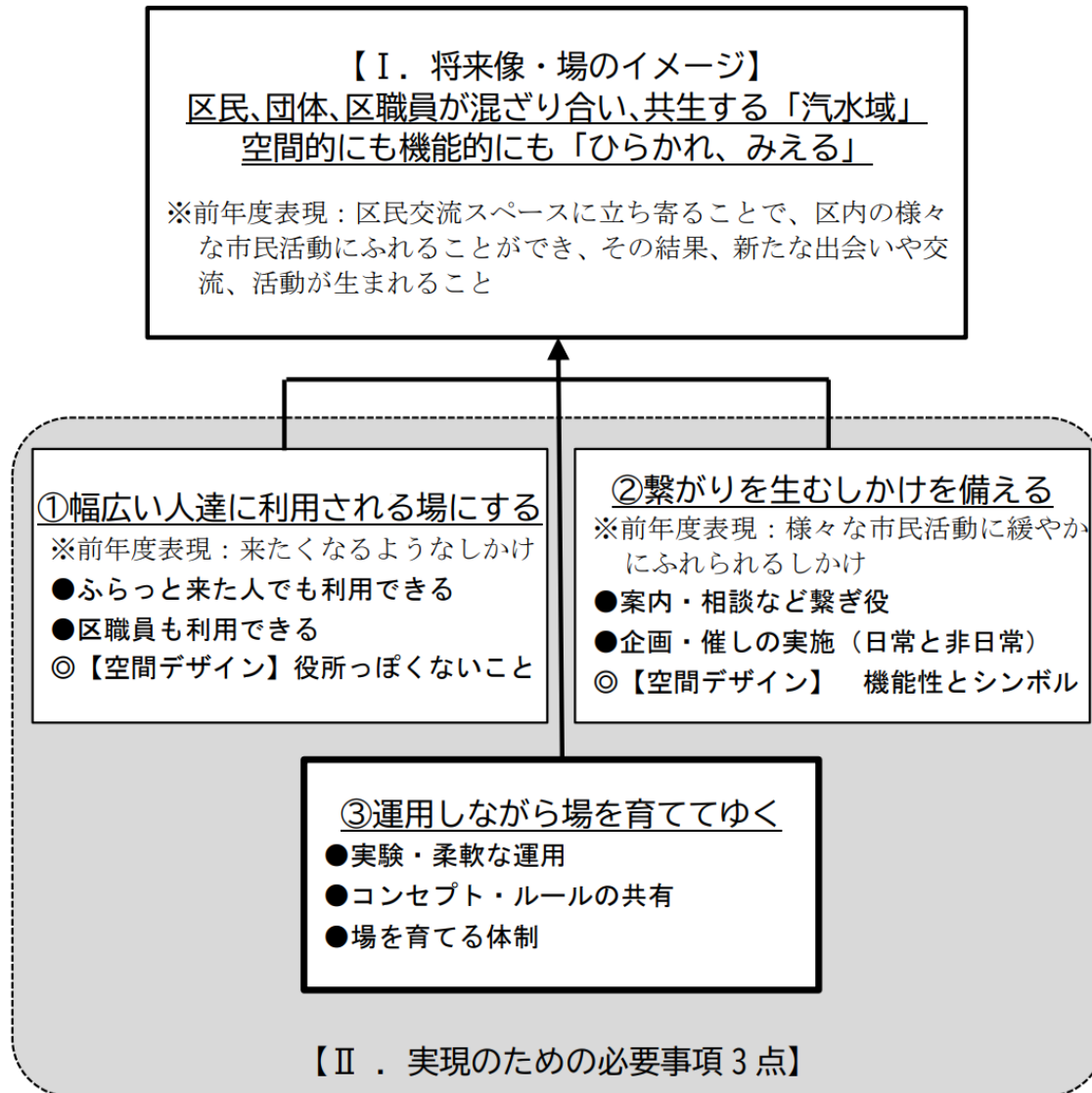
平成30年度の「区民交流機能に係るワークショップ」の検討内容や実施設計の状況を踏まえつつ、区民交流スペースの運用（＝うまく機能を働かせ用いること）について、より専門的観点で検討することを目的に、知見・経験者、区関連部署からメンバーを選出し、ワークショップ形式で全3回の検討会を実施した。

日時	検討内容・対象
令和元年 6月25日	検討内容：ここだからこそできる使われ方を考える 対象者：全メンバー（知見・経験者18名・区職員等14名）
7月2日	検討内容：運用に関する「重要なこと」 対象者：全メンバー（知見・経験者19名・区職員等18名）
7月30日	検討内容：運用に関する提案づくり 対象者：コアメンバー（ワークグループ各代表の知見・経験者5名）



(4) 区民交流スペースの検討経緯について

■区民交流スペースの運用に関する検討会 提案 全体概要 (区民交流スペースの運用に関する検討会 提案書P5より抜粋)



(4) 区民交流スペースの検討経緯について

■区民交流スペースの運用に関する検討会 具体的な案（抜粋）

（区民交流スペースの運用に関する検討会 提案書P6～14より）

①幅広い人に利用される場にする

- ・ 勉強できる、休憩できる、飲食できる
- ・ 日常たまれる・来れるように
- ・ 1人でも居心地良く過ごせる
- ・ 職員が気軽に打ち合わせができる
- ・ 外から賑わいが見える

等

②つながりを生むしかけを備える

- ・ 利用者が繋ぎ役を担う（皆でこの場をつくっていくしかけ）
- ・ 毎週イベントを開催し「あそこはおもしろいことをやっている」という印象付け
- ・ フレキシブルな空間

等

③運用しながら場を育てていく

- ・ あったらしいねの実現の場、トライアル歓迎
- ・ 何をする場なのか、一般の人が理解しやすいキャッチコピー
- ・ 区と区民の協働事業に
- ・ おためし実行委員会(1年間、期間限定等) 等

区民利用施設総合運営計画

(5) 基本方針・目標についての 意見交換

(5) 基本方針・目標についての意見交換

(1) 議題

今後、区民ワークショップを踏まえ、将来像や運営目標の案を検討するにあたり、下記2点について委員の皆様にご意見交換をお願いします。

詳細な検討は第1回ワークショップ実施後、第3回検討委員会で行いますので、今回はブレインストーミングのような形で自由にご意見ください。

①区民利用施設が目指すべき将来像について

従来、貸館主体であった「区民会館」が、今回の整備をきっかけに「区民交流エリア」と連動して様々な事業・活動を行い、より多くの区民に親しまれ、必要とされる「区民利用施設」となることを願っています。

ここにどんな人が訪れ、どんな活動や交流が生まれていることが望ましい将来像だとお考えでしょうか。

②区民利用施設の基本方針・目標で大切にしたいこと

①と関連しますが、将来像を実現し、さらには今後の世田谷区の区民利用施設のロールモデルとなることを視野に入れたとき、運営の方針や目標設定において大切なことは何でしょうか。

(6) 今後のスケジュール

(6) 今後のスケジュール

■第2回検討委員会について

日時：令和4年8月初旬

会場：調整中

時間：18：30～20：30（予定）

議題：

- ・第1回ワークショップの検討内容について
- ・区民利用施設に望まれる事業・活動について

その他：

- ・アドバイザー栗栖良依（くりすよしえ）氏の参加（予定）